

第2期山梨県医療費適正化計画(平成25年度～平成29年度)実績評価の概要

1 基本的事項

○ 基本理念

高齢化の更なる進展を見据え、安全・安心の基盤である医療制度を持続可能なものとするため、県民の健康の保持・増進を図るとともに、県民の生活に支障が生じることのないよう十分配慮しながら、医療の効率化を進め、医療費の適正化に取り組む。

- 根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律
- 計画期間 平成25年度から平成29年度までの5年間
- 実績評価 計画終了年度の翌年度(平成30年度)に計画に掲げた施策の実施状況及び目標の達成状況に関する評価を行う

2 計画期間中の医療費の動向

○ 国民医療費

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	39.2兆円	40.1兆円	40.8兆円	42.4兆円	42.1兆円	43.0兆円
山梨	2,565億円	2,595億円	2,649億円	2,772億円	2,730億円	2,785億円

○ 1人あたりの国民医療費

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	307.5千円	314.7千円	321.1千円	333.3千円	332.0千円	339.9千円
山梨	-	-	315.0千円	332.0千円	328.9千円	338.4千円

3 計画に掲げた施策の実施状況と目標の達成状況

区分	医療費適正化の取組事項	施策の実施状況	目標の達成状況
住民の健康の保持の推進	生活習慣病の予防	健やか山梨21(第2次)の推進	○特定健康診査や生活習慣病に関する普及啓発や講演会の実施 ○食に携わる専門職の人材育成 ○健康に配慮したメニュー提供の環境整備
		たばこ対策の推進	○禁煙サポート薬局・薬店への登録による禁煙支援体制づくりの実施 ○健やかカレッジ宣言事業の実施 ○禁煙・分煙施設認定事業の実施
		特定健康診査及び特定保健指導の推進	○各医療保険者等への支援・助言 ○関係人材の育成と質の向上を図る取り組みの実施
		市町村の健康増進策への支援	○効果的な特定健康診査及び特定保健指導についての検討・普及啓発 ○定期的な歯科健診受診者の増加を図るための啓発 ○歯科保健従事者への研修の実施
医療の効率的な提供の推進	平均在院日数の短縮	医療機関の機能分化・連携	○医師会と連携したかかりつけ医を持つ意義についての普及啓発 ○山梨医療ネットによる各医療機関情報の提供 ○山梨県地域医療構想の策定
		在宅医療の推進	○在宅医療を総合的に推進するための拠点の整備 ○訪問看護ステーション、病院勤務看護師の相互交流研修の実施 ○地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針の策定 ○退院支援マネジメントガイドラインの作成
		地域包括ケアシステムの構築	○山梨県地域包括ケア推進協議会の設置、開催 ○職員の資質向上研修会の開催 ○アドバイザーの派遣、PT・OT・STバンクの活用 ○生活支援コーディネーターの養成研修の実施等市町村の取り組み支援 ○山梨県高齢者居住安定確保計画に基いたサ高住の確保
		在宅医療と介護の連携推進	○在宅医療多職種人材育成研修会の実施 ○市町村や関係機関との情報交換・好事例の照会等による市町村支援
その他	その他	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用	○薬剤師を対象とした研修会や県民を対象とした講演会の開催 ○後発医薬品製造工場の見学研修会の実施 ○山梨県汎用後発医薬品リストを作成、配付 ○リーフレット等の配付による普及啓発

4 適正化効果額の状況

<計画策定時>

平成29年度
山梨県の医療費見込額

適正化前	3,196億円
適正化後	3,029億円
適正化効果額	167億円

計画策定時の
推計と実績の乖離の補正

<評価時>

平成29年度
山梨県の医療費見込額

適正化前	3,136億円
適正化後	2,777億円
計画期間中の推計と実績の差異(※)	▲194億円
適正化効果額	165億円

概ね計画どおりの効果額を達成

※ 計画期間中の人口、高齢化、診療報酬改定等の影響による補正額